大阪労連・東日本大震災対策本部ニュース

NO.14 2011年 4月12日

発行: 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2

大阪労連・東日本大震災対策本部

TEL 06-6353-6421 FAX 06-6353-6420

原発問題で関西電力本社に緊急要請!

4月7日(木)午後、全労連近畿ブロック(大阪労連・京都総評・奈労連・滋賀労連・兵庫労連・和歌山県地評)は、関西電力本社に対して、東日本大震災と福島第一原子力発電所の重大事故をふまえ、原子力発電所の問題での緊急要請を行い、大阪労連からは川辺議長(近畿ブロック議長)・宮武事務局長(近畿ブロック常任委員)が参加しました。

要請団は、「原子力発電所の総点検と電源政策の見直しを求める緊急要請」で、若狭湾沿いの原発について、「これまでの想定を抜本的に見直し、機能喪

失事故が起きることを前提とした対策の具体化を」「老朽化した原子力発電所は停止・廃炉にすること」「プルサーマル運転を中止すること」「原発推進の社長発言を撤回し、安全であることの広告・広報をやめること」「(和歌山などへの)新設でなく、自然エネルギーを中心とした電源政策へ転換すること」「従事する労働の重層下請けの劣悪な処遇を改めること」などを求めました。

関電の総務課・広報課が対応し、「福島は、同じ電気事業者として重大な事故と受け止めている」「緊急にできることから点検し、福島を想定した訓練を始めている」としつつも、当初は「まだ東京電力から詳細情報が入っていない」「政府・経済産業省から緊急点検の指示はある」との説明に終始しました。

要請団は、「3月11日の地震以来、何日が経過しているのか。対応している中身を具体的に示すべき。 もはや安全だから大丈夫は通用しない。広報担当として、府県民に対する社の責任を果たすべく、きちんと説明すべき」「今回の事故以来、『安全の根拠の旧来の想定』は消えたと政府も認めている。若狭湾沿いの原発は、20キロ圏内で京都府や滋賀県が大きく入り、100キロ圏内では大阪にも達する。琵琶湖が近くにあり、断じて放射能事故は許されない。その住民の不安や疑問に応える緊張感がどこにあるのか!」と厳しく指弾しました。

関電側は、「津波の高さなどは国の基準があるので(まだ見直していない)」などとしましたが、「他より福井の原発は津波(の高さ)想定が低い」とし、福島事故を受けて、新たに「ポンプや発電の機能喪失をした場合の対策を立てている」「今の設備のもとでの冷やすための対応、緊急対策の手順・訓練を始

めている」「電源車の配置増を計画している」「防波堤など津波対策も必要」と表明。

要請団は、「『緊急点検・対応』をしながら、一方で社長が原発推進を表明したり、安全を広報(越前若狭のふれあい特別号)したりするのは断じて容認できない。あらためて関電は社会的責任を果たし、詳細な説明とやりとりの場を」と求めました。

各単産・地域での取り組みをお送り下さい。大阪労連・東日本大震災対策本部ニュースで紹介させていただきます。